

○質疑に対する回答

委託事業名：令和6年度鹿児島県キャリアアップ研修事業業務委託

項番	該当資料	質問事項	回答
1	保育士等キャリアアップ研修ガイドライン	別の自治体の類似の公募を見たところ、研修を受託する指定機関として、「市区町村」や「指定保育士養成施設」、あるいは「本分野に通じた非営利団体」に限る旨が記載されているものがあり、民間の研修会社では応募要件を満たさないと判断した。鹿児島県の仕様書等には、明確に民間企業に応募資格がないことを示す表現は見受けられなかったが、応募は可能ですか。	可能です。 厚生労働省が定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」では、研修の実施主体は、都道府県又は都道府県知事の指定した研修実施機関（市区町村等、非営利団体に限る。）とされており、都道府県が研修を実施する場合、都道府県が適当と認める団体に研修の全部又は一部を委託することができるとされています。
2	公募要領6（2）ア	企画提案書の枚数制限があるか。	枚数制限はありません。
3	公募要領6（2）ア	企画提案書の縦横指定があるか。	縦横指定はありません。
4	仕様書3（10）	修了証は受講者が研修eラーニングシステムからPDF形式で出力するものでいいか。	修了証は電子公印を予定していますが、複製を防止する観点から郵送対応としています。
5	仕様書2（3）	研修eラーニングシステムを使用する場合、同時アクセス人数はどれくらいになるか。	最も多いアクセス人数は約200人と想定しています。
6	eラーニング等の取り扱いについて	研修eラーニングシステムを使用する場合、国内サーバの指定はあるか。	サーバーの指定はありません。
7		採点表や配点表はあるか。	選定基準に基づき、審査を行います。